

令和2年3月26日

熊谷市立太田小学校

1～5年生 保護者 様
新1年生 保護者 様

熊谷市立太田小学校長
梅澤 修

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた臨時休業後の対応について(通知)

保護者の皆様におかれましては、日ごろより、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、感染症拡大防止に係る臨時休業期間は、本日26日(木)で終了します。明日27日(金)から4月7日(火)までは、春休み期間となります。感染拡大防止に努めながら、下記のとおり対応してまいります。引き続き、御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 春休みの期間は、明日3月27日(金)から4月7日(火)までです。
4月8日(水)始業式(通常登校)
入学式10時30分～です。
入学式については、新入生、保護者、教職員のみで行います。
- 2 臨時休業のために終わっていない学習については、新学期の授業開始から指導いたします。教科書等、保管をお願いします。家庭学習についても、配布されたプリントやドリルなどを使って、家庭でできる範囲で、学習を積み重ねてください。
- 3 小学校の校庭利用については、春休み中も臨時休業中と同様、御家庭の判断のもと校庭を利用してもよいことといたします。時間帯は、13時から16時までとし、在校児童を対象とします。来校の際はマスク、ヘルメットの着用をお願いします。
- 4 感染症予防のため、「不要な外出はしない」「規則正しい生活をする」等、春休み中の過ごし方について、御家庭でよくお話しください。
- 5 今後も、学校から家庭への連絡事項については、学校メールで連絡します。こまめに確認をお願いします。
- 6 春休み中、子供たちに発熱等の体調不良があった際には、学校までお知らせください。

熊谷市立太田小学校
588-0166
担当 森 洋子